

ひまわり

第 8 号

発行：隠岐地区保護司会
 事務局：隠岐の島町城北町163
 TEL：08512-3-1701



「社会を明るくする運動」

の実施について

隠岐の島町社会を明るくする運動推進協議会会長

隠岐の島町長 池田 高世偉

毎年七月は「社会を明るくする運動」の強調月間です。この運動は、すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれ

近年の都市化や核家族化の進展によって、人と人とのつながりが希薄化し、インターネットやSNSの普及とともに、社会情勢の複雑な変化を背景に、犯罪や非行はますます複雑多様化しています。幸いにも本町では、非行の芽となるような青少年の不法行為や夜間徘徊などは年に数件程度で、

我が隠岐の島町でも隠岐地区保護司会の皆さまを中心に、明るい社会づくりを目的とした活動を展開して頂

離島という特殊な環境からか凶悪な犯罪や傷害事件はほとんど発生していない状況です。本町の各小中学校の通学路では、毎朝「おはようございます」とあいさつが飛び交います。それは子ども同士であったり、子どもと地域の人であったり

し、その次の言葉を交わすきっかけとなります。そうする内にコミュニケーションが取れるようになり、お互いの理解が深まるようになります。ここに「まちづくり」の原点があります。これは、青少年の健全育成に家庭・学校・地域、そして地域保護司会様はじめ警察当局・関係諸団体が連携し、明るい社会づくりに取り組んでおられる成果の一つであり、改めて敬意を申し上げます。

少子高齢化と人口減少が加速する中、私は、「よかったです。」が響くまち「隠岐の島」を掲げ、三つの「生まれてよかった」、「住んでよかった」、「訪れてよかった」の実現に向け取り組んで行こうと考えています。そしてこれら三つの目標を実現するために行動し、子育てが、働くことが、暮らしが、そして地域が楽しくなるまちづくりを目指し、更に犯罪のない明るい社会づくりに努めますので、引き続き関係各位のご理解とご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。



と様々ですが、朝のあいさつは気持ちの良いものです

お願ひ申し上げます。

「明るく住みよい町づくり」

隠岐の島警察署長

福田 俊平



隠岐地区保護司会の皆様には、日頃から継続的な更生保護活動にご尽力されていることに対し、心から敬意を表するところです。また例年、夏休み期間中には、警察、ボランティアの方々と合同夜間パトロールにご協力いただいていることに対して厚くお礼を申し上げます。

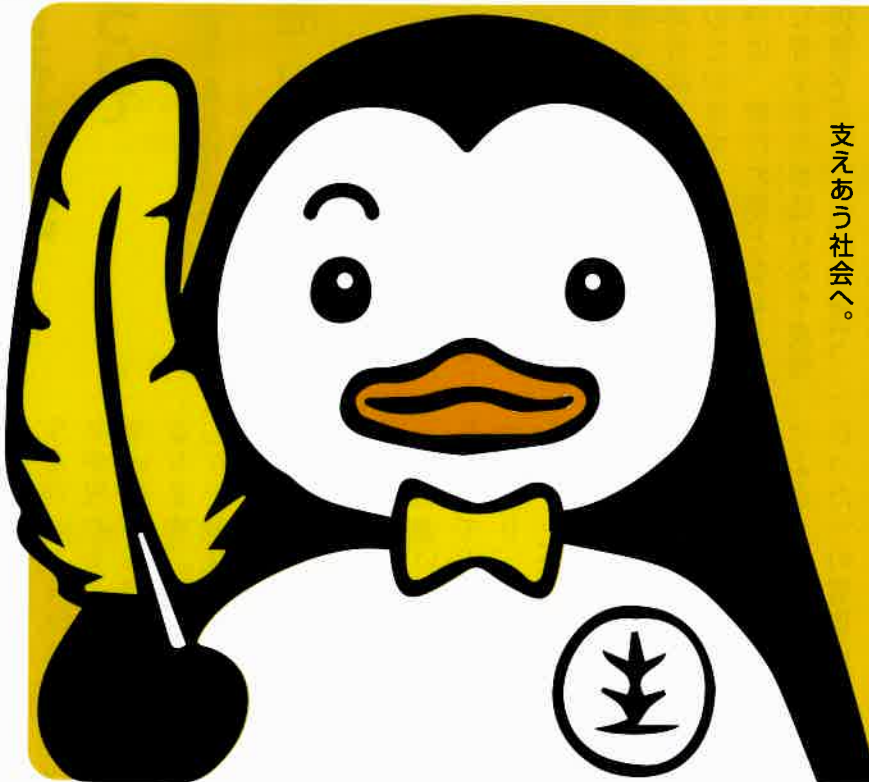
さて、昨年の隠岐の島町における治安情勢ですが、刑法犯の認知や少年補導の件数は、ここ数年減少している中、概ね昨年並みであり、落ち着いた状況にあると言えます。しかしながら、県下的には誘拐未遂等の重大事件の発生や少年非行の低年齢化、非行少年の再犯率が依然高水準である等、治安を取り巻く諸情勢には、まだまだ課題が山積しています。

このような中、警察署としましては、自転車や自宅に対する鍵かけ率の向上、少年等に対する規範意識の向上、子供さんや女性に対する安全確保、高齢者の方を特殊詐欺等の被害から守っていく等の活動を防犯ボランティアの皆さん方のご協力を頂きながら取り組んでいるところであります。住民の皆さんが、この隠岐の島において安全で安心して暮らしていくためには、犯罪の抑止、検挙という面だけではなく、事後の立ち直りのための支援や、非行を生まない地域づくりという面もまた、大変重要な取り組みの一つだと思っております。



立ち直りを決意したひとを、決してあやまちに戻さない。あなたの「おかえり」のチカラで、支えあう社会へ。

おかえり。



「保護司として」

隠岐の島町

山口 克秀



平成二十四年三月に退職し、少しでも地域の役に立てばと思って地区役員を引き受けたり、町内の小中学校に銭太鼓やスポーツの指導に行ったりしていました。が、そんな折に突然保護司の依頼があった為にただただ困惑するばかりでした。

早速、昨年の七月末には、花火大会でのパトロールの依頼がありました。大会終了後パトロールに出かけたちようど半ば頃、暗がりの

草むらで携帯電話を探している男子高校生のグループに出会いました。「こんなところなんで携帯電話を落とすの」と思いながらも、私達もみんな探すことになりました。ところが、20分近く探しても、携帯電話は見つからず、私達は諦めてその場を立ち去りました。その15分後くらいに「あつたー。あつたぞー。」という歓声が聞こえました。携帯電話が見つかったのだと思い安堵しました。そして、パトロールも終了間近というところで、再びあの高校生グループと出会いました。「ありがとうございます。携帯が見つかった本人は勿論、それ以外の高校生も深々と頭を下げながら口々に素直にお礼を言うのです。瞬時にして鳥

肌が立ち、とても温かいものを感じました。「最近の若い者は」「近頃の中高生は」と、先入観や偏見で若者を見てしまいがちな自分を反省させられた出来事でした。

また、昨年の六月と十一月には松江で新任保護司研修会があり、保護司の制度や心構え、先輩保護司の体験談を拝聴しました。二度の研修を通してある言葉が頭に浮かびました。それは、初めて教職に就いた昭和四十九年、先輩の女先生から「山口さん、教育という仕事はね、裏切られても裏切られても子どもを信じることだよ。」と教えられた言葉です。38年間の教職生活で、それを実践してきたかと問われれば、自信を持って「はい」と答えられないのが残念ですが、それ以来、頭の中でずっと生き続けている言葉です。

保護司の仕事も、基本は人間関係です。先入観や偏見を持たず、どんな時でも人を信じる心を大切に、微力ながらも一保護司として頑張っていきたいと思えます。

発達障害を有する人への理解と適切な支援

近年、非行行動の背景に「発達障害」の特性が認められる事例が増えています。発達障害が必ず非行や犯罪につながるわけではありませんが、障害特性ゆえの生きにくさから、社会への不適応状態になることが少なくありません。発達障害を有していても、周りに正しく理解されて適切な支援を受けながら成育した場合は、穏やかな対人スキルが身に付き、社会生活に適応していくことも十分に可能です。

発達障害は、脳機能の発達が関係する生まれつきの障害で、自閉症、アスペルガー症候群などの『広汎性発達障害』や『学習障害』、『注意欠陥多動性障害』などに分類されます。しかし、その症状は複数の障害が重なって現われることもありますし、障害の程度や年齢（発達段階）、生活環境などによっても違ってきます。発達障害は多様であることをご理解ください。

発達障害がある人は、コミュニケーションや対人関係をつくるのが苦手です。また、その行動や態度は「自分勝手」とか「変わった人」「困った人」と誤解され、敬遠されることも少なくありません。それが、親のしつけや教育の問題ではなく、脳機能の障害によるものだと理解すれば、周囲の人の接し方も変わってくるのではないのでしょうか。

4月2日は「世界自閉症啓発デー」です。

世界自閉症啓発デーの4月2日から8日までの1週間を「発達障害啓発週間」として、自閉症をはじめとする発達障害について広く啓発する活動を行っています。

皆さんも、世界自閉症啓発デー・発達障害啓発週間をきっかけに、自閉症をはじめとする発達障害についての知識・理解を深めてみませんか。

昨年、下記表題で募集した作文の中から、『小学生の部』で見事に『優秀賞』を獲得した野津くんの作品を掲載致しました。

自分なりに工夫をして『ともき』を合言葉に相手を思いやり、たくさんの人との関わりを大切にする優しさがにじみ出ています。

第66回 “社会を明るくする運動” 作文コンテスト

島根県BBS連盟会長賞 (小学生の部)

「ぼくの声を届ける」

隠岐の島町立磯小学校六年生

野津 朋生

ぼくは、六年生になってから大きな声であいさつをする心を心がけています。なぜなら、大きな声であいさつをすると、相手の気持ちもよくなるし、自分もい

い？」と聞きました。すると、友達は「元気だよ」と答えました。その時ぼくは、母に言われたことを思い出しました。「元気にあいさつをしないと相手が嫌な気持ちになるよ。」



と云われたことがあつたのです。ぼくは、「このことだ」と思いました。そして、その日からぼくは大きな声であいさつをするようにしています。

六年生になった

い気持ちになるからです。ぼくは、磯小学校に来るまではそれほど声が大い方ではなく、元気がいいとは言えない人でした。ある朝、友達に「おはよう」と言いました。すると友達も「おはよう」とあいさつを返してくれましたが、なんとなく元気がありませんでした。ぼくは、思わず「具合が悪

た今、ぼくはあいさつだけではなく、いろいろな場面でしっかり声を出すようにしています。返事をするときや授業中の発言もしっかり声を出して周りの人にぼくの声が届くようにしています。陸上練習やバスケット練習でも友達へのはげましの声をかけることを心がけています。陸上大会では



ぼくは千メートルに出ました。とちゅうで他の選手とぶつかってしまい、転んでしまいました。その時、応援テントから友だちが、「がんばれ、ファイト」と応援してくれました。ぼくは、あきらめかけていましたが、友だちの応援がぼくにゴールまで走る元気をくれました。「今度はぼくの声で友だちを元気にしたい。」と思いました。声を出すことも体も元気になってくる気がします。そして、厳しいことや、辛いことをがんばろうという気持ちになつてきます。だから、今やつているバスケット練習でもしっかり声を出して自分の気持ちもチームの雰囲気も盛り上げていきたいと思っています。

ぼくは、これからたくさんの人と出会い、いろんな人と関わっていきます。どんなときでも声を出すということを心がけたいと思います。



す。返事をする、自分の考えを伝える、相手をはげます、そしてあいさつをするというのをいつも意識して生活を送りたいと思います。特に最後のあいさつをするというのを大切にしたいと思っています。あいさつは人と人の心を結ぶかけ橋です。ぼくの周りにいるたくさんの人との関係をよりよいものにするために、ぼくは「とびつきの笑顔で」「もつと心をこめて」「気持ちのよい声で」「ともき」を合言葉にあいさつをしていこうと思います。そして、たくさんの人との関わりを大切にしていきたいです。



第45回隠岐中学校弁論大会
出場弁士のみなさん



第四十五回
隠岐中学校弁論大会



アドベンチャー教室の1こま



毎年行われる「アドベンチャー教室」には、保護司会員が分担して「おにぎり」などを手作りし、参加者やサポーターの昼食として提供しています。



全隠岐剣道選手権大会の様子



全隠岐柔道選手権大会の様子

隠岐地区保護司会は別掲の保護司で組織されており、地区定例研修など各種研修会に参加して自己研鑽に努めながら、それぞれが各地区での事案（環境調整や保護観察など）を受け持つて更生保護活動を行っています。
また、警察署や各種団体と連携して、地域での防犯活動や青少年の健全育成につながる各種の大会やイベントに対して側面から支援を行っています。

「社会を明るくする運動」

「社会を明るくする運動」とは？

『社会を明るくする運動』は犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラはすべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪のない地域社会を築こうとする全国的な運動で、今年で67回目を迎えます。



内閣総理大臣メッセージ伝達式の様子



君の声を聴かせて。

声合ねりか
心遠ねりか
八新司

犯罪や非行を防止し、 立ち直りを支える地域のチカラ

社会を明るくする運動

「更生保護とは」

罪を犯した人も、裁判を終え、処分を受ければ、いずれ社会に戻ってきます。更生保護は、罪を償い、再出発しようとする人たちの立ち直りを導き、助け、再び犯罪や非行に陥るのを防ぐ仕組みです。

「地域のチカラが犯罪や非行を防ぐ」

テレビや新聞では、毎日のように事件（犯罪）のニュースが報道されています。安全で安心な暮らしはすべての人の望みです。犯罪や非行をなくすためには、どうすればよいのでしょうか。取締りを強化して、罪を犯した人を処罰することも必要なことです。しかし、立ち直ろうと決意した人を社会で受け入れていくことや、犯罪や非行をする人を生み出さない家庭や地域づくりをすることもまた、とても大切なことなのです。

立ち直りを支える家庭や地域をつくる。そのためには、一部の人たちだけでなく、地域のすべての人たちがそれぞれの立場で関わっていく必要があります。『社会を明るくする運動』では、犯罪や非行のない地域をつくるために、一人ひとりが考え、参加するきっかけをつくることを目指しています。

犯罪や非行のない安全で安心な暮らしをかなえるために、今、何が求められているのか、そして、自分には何ができるのかを、みなさんで考えてみませんか。



是津輝和会長逝去



昭和20年8月25日生れ

主な褒賞歴 他

藍綬褒章（平成25年）

法務大臣表彰（平成18年）

隠岐地区保護司会会長

島根県保護司会連合会副会長

隠岐地区保護司会の是津輝和会長にはかねてより病氣療養中でありましたが、去る平成29年2月13日満71才をもって逝去なさいました。

是津会長は昭和61年に保護司として任命され、31年に亘り隠岐地区の更生保護活動を荷い活動されてきました。平成13年5月からは前任の故長崎一成会長の後を受け隠岐地区保護司会のリーダーとして会を牽引し、その間、保護活動の拠点となる地区サポートセンターの設置にあたって各所に働きかけ、平成27年10月に旧消防本部跡を借り受けて開所にこぎつけたところです。

隠岐地区保護司会では突然リーダーを失い戸惑っているところですが、それぞれが責任をもって更生保護活動に取り組み、犯罪のない、また、罪を犯した者が立ち直れる「明るい社会」づくりに貢献できるよう努力してまいる所存です。島民の皆様にはご理解とご協力をお願いいたします。

サポートセンターでの活動

保護司会では活動の拠点となるサポートセンターを利用して、会議や研修会など様々な活動を行っています。また、月～金には企画調整保護司が交代で駐在しています。



渡部 信行 (知夫村)	若葉 節子 (隠岐の島町)	吉田 均 (隠岐の島町)	山口 克秀 (隠岐の島町)	八幡美恵子 (隠岐の島町)	道坂 博旨 (隠岐の島町)	松本 剛幸 (隠岐の島町)	古川 静子 (隠岐の島町)	早川 秀敏 (隠岐の島町)	名越 邦博 (隠岐の島町)	土井 幸子 (隠岐の島町)	美濃 芳樹 (海士町)	田中 一隆 (隠岐の島町)	竹中余志一 (西ノ島町)	高橋 英康 (西ノ島町)	澤田 恭一 (海士町)	榊原 信也 (海士町)	角脇 直子 (隠岐の島町)	小田 泰史 (隠岐の島町)	安藤 精一 (西ノ島町)	赤沼 高男 (隠岐の島町)
----------------	------------------	-----------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	------------------	----------------	------------------	-----------------	-----------------	----------------	----------------	------------------	------------------	-----------------	------------------

平成28年度の主な活動報告

犯罪予防活動の推進

- ①第66回 "社会を明るくする運動"
 - i) 県推進委員会 (5月26日 松江市)
 - ii) 地区推進委員会 (6月初旬 各町村)
 - iii) 内閣総理大臣メッセージ伝達式 (7月4日 ふれあいセンター)
 - iv) 作文コンテストの実施 (夏休みを利用して各小中学校へ依頼)
 - v) 協力事業主の発掘
- ②各種大会の共催
 - i) 全隠岐中学校弁論大会 (9月9日 西ノ島町ノアホール)
 - ii) 全隠岐柔道選手権大会 (9月25日 西郷武道館)
 - iii) 全隠岐剣道選手権大会 (10月23日 西郷中学校体育館)
 - iv) アドベンチャー教室 (8月6日～8日 隠岐の島町)
 - v) 人権問題啓発推進活動 および 青少年健全育成講演会
- ③更生保護相談
保護観察官の定期駐在に併せて開催 (5月27日, 8月26日, 11月30日, 3月3日)

処遇支援活動の推進

- ①社会資源開拓活動の推進
 - i) 警察署および、関係機関との打ち合わせ=夜間パトロール (7月)
 - ii) 小中学校担当教諭との連携強化と「れんたいおき」との打ち合わせ
- ②保護司候補者検討会議の設置

各種研修の実施など

- ①保護観察所で行う研修への参加
 - i) 地域別定例研修 (5月27日、8月26日、11月25日、3月3日)
 - ii) 新任保護司研修 (前期 6月1日、12月1日 後期 11月6日)
 - iii) 処遇基礎力研修 9月2日
 - iv) 指導力強化研修 10月7日
 - v) 特別研修 12月9日
- ②更生保護施設の視察
 - i) 視察および研修
 - ii) 他地区保護司会との交流研修
※いずれも顕彰式典参加に併せて実施

保護司会連合会との連携

- ①保護司代表者会議への参加 5月 翌年3月
- ②保護司会連合会常務理事会、観察協会役員会

協力組織との連携

- ①更生保護女性会との協議会開催 (6月 隠岐の島町)
- ② "愛の図書運動" (更生保護女性会主催事業) への協力